

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地								
新東京歯科衛生士学校	昭和58年1月19日	宮崎 隆	〒 143-0016 (住所) 東京都大田区大森北一丁目18番2号 (電話) 03-3763-2200								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地								
学校法人東京滋慶学園	昭和61年2月1日	中村 道雄	〒 143-0016 (住所) 東京都大田区大森北一丁目18番2号 (電話) 03-3763-2200								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度						
医療	歯科衛生士専門課程	歯科衛生士科Ⅰ部	平成25(2013)年度	-	平成30(2018)年度						
学科の目的	社会人基礎力とコミュニケーション力を兼ね備え、チーム医療の一員として社会に貢献できる歯科衛生士となる。										
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	歯科衛生士、上級救命講習、JESC認定コミュニケーションスキルアップ検定資格										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技				
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 単位時間 126 単位	単位時間 76 単位	単位時間 31 単位	単位時間 20 単位	単位時間 0 単位	単位時間 0 単位				
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)								
240 人	268 人	7 人	3 %								
就職等の状況	■卒業者数(C)		68 人								
	■就職希望者数(D)		63 人								
	■就職者数(E)		63 人								
	■地元就職者数(F)		0 人								
	■就職率(E/D)		100 %								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		0 %								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		92 %								
	■進学者数		0 人								
	■その他										
	家庭の事情により就職希望なし (令和5年度卒業者にに関する令和4年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 歯科医院、総合病院 他										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL										
当該学科のホームページURL	https://www.dh.ntdent.ac.jp/department/general/										
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)										
	総授業時数		単位時間								
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間								
	うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間								
	うち必修授業時数		単位時間								
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間								
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間								
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間								
	(B: 単位数による算定)										
	総授業時数		129 単位								
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位								
	うち企業等と連携した演習の授業時数		1 単位								
	うち必修授業時数		126 単位								
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		20 単位								
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位								
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人							
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人							
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人							
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人							
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2 人							
	計			7 人							
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数			7 人							

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成において、業界が求める人材要件(知識・技術・人間性等)を明確にし、必要となる最新の知識・技術を反映するため、企業・業界団体等の意見を活かし、教育課程の改善及び改訂を定期的実施することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、教育課程を決定する「理事会」の直下に位置付けられ、教育課程編成委員会が出された意見は、運営会議にて改善案を起案し、理事会において審議され教科課程へ反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
高峰 幸志	東京都大田区大森歯科医師会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
有川 量崇	日本口腔衛生学会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	②
大矢 敦司	医療法人社団 大樹	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
末光 妙子	医療法人財団 匡仁会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
岩村 勇	学校法人 東京滋慶学園 評議員	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
宮崎 隆	新東京歯科衛生士学校 学校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
三觥 雅子	新東京歯科衛生士学校 副学校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
関口 崇之	学校法人 東京滋慶学園 副運営本部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
今井 リカ	新東京歯科衛生士学校 事務局長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
大原 良子	新東京歯科衛生士学校 教務部長代理	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
久家 理恵	新東京歯科衛生士学校 学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
西村 充剛	新東京歯科衛生士学校 キャリアセンター長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(5月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年5月23日 18:00～20:00

第2回 令和6年10月24日 18:00～20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ①1年次から個で考えるのではなくその学年全員で国試合格できるような雰囲気作り、クラス運営を行う。
- ②各学年のオリエンテーションで学校への帰属意識が持てるよう仕掛けを行う。
- ③3年次には卒業、国家試験合格を見据えて相互支援が出来るクラス運営を行い国家試験合格率100%、そして退学者を減少させていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

在学中に、様々な臨地・臨床実習で、歯科衛生士の働き方を知ることにより、卒業後の進路決定や将来像の参考になるような機会とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨地・臨床実習先より評価表をいただき、最終評価に反映している。

また、キャリア教育の一環で業界で活躍する卒業生や歯科医師より、将来像を明確にすることを目的とした実習・演習にご協力いただいている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習Ⅰ	実際の臨床現場で今までの学習を総合的にとらえ、歯科臨床に応用できる。	西堀歯科医院、サイトウ歯科医院、入江歯科医院、藤本歯科長洲医院、鶴見中央歯科クリニック 他106件
臨地実習Ⅱ	実際の臨床現場で今までの学習を総合的にとらえ、歯科臨床に応用できる。	西堀歯科医院、サイトウ歯科医院、入江歯科医院、藤本歯科長洲医院、鶴見中央歯科クリニック 他106件
臨地実習Ⅲ	実際の臨床現場で今までの学習を総合的にとらえ、歯科臨床に応用できる。	西堀歯科医院、サイトウ歯科医院、入江歯科医院、藤本歯科長洲医院、鶴見中央歯科クリニック 他106件
審美美容ゼミ・歯科訪問診療ゼミ	各専門分野で活躍されている業界の方から、演習を通して実践的な知識・技術を修得することができる。	株式会社 ミュゼプラチナム、医療法人翔舞会エムズ歯科予防・口腔ケアクリニック
就職講座	就職活動に必要な履歴書の書き方、面接対策など基本知識を学び、実践できる。	昭和大学歯科病院、臨地実習先歯科医院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

業界と連携し、学会発表のための共同研究や企業主催の研修に積極的に参加する。

学部長、学科長中心に年間の研修を企画し、上記の研究成果や研修で得られた知識を学内で共有する。

※教員研修規程からの抜粋

第2条 研修は、教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させるとともに、マネジメント能力を含む指導力の習得、向上させるために行う。

第4条 法人本部並びに学校は、教員の研修計画を策定、実施し、教員に研修を受ける機会を与えなければならない。

2 法人本部または学校が必要と認めるとき、他の機関と共同または委託し、研修を行うことができる。

第6条 教員は、日常の勤務を通し必要な研修を受けるものとする。

2 日常勤務を通した研修は、教員の監督者がその計画を策定、実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	タミ・ワンレス先生来日特別講演	連携企業等:	ヒューフレディ・ジャパン合同会社
期間:	7月14日	対象:	専任教員
内容	米国における歯科衛生士教育の現状		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	FDマイクロレベル<スタート>研修Ⅰ(新入職者FDマイクロレベル研修)	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	3月10日	対象:	専任教員
内容	授業デザインとは、ティーチングの基本スキル、授業を考える6つの要素から学習指導案を作成する。		
研修名:	新入職研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	3月19日～4月8日	対象:	専任教員
内容	滋慶学園グループを知り、自分らしさを活かして仕事を楽しむ		
研修名:	滋慶EAST OJTスタート研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	4月19日	対象:	専任教員
内容	全体研修、トレーニー(新入職者)研修		
研修名:	滋慶EASTマネージャー研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	5月10日	対象:	専任教員
内容	マネージャーの役割としての人材育成について学び、マネージャーとしての視点を上げる。		
研修名:	キャリアサポートアンケート勉強会<ビギナー研修>	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	6月5日～7月26日	対象:	専任教員
内容	『JESCキャリアサポートアンケート』の学生の傾向と問題状況の読み取り方、学生指導への活用方法を学ぶ。		
研修名:	第1回 IT・DX推進研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	6月13日	対象:	専任教員
内容	講演①『ファッション業界における生成 AI の活用最前線』 講演者: 株式会社 OpenFashion 代表取締役 上田徹 様 講演②『教育 DX の先進的事例』 講演者: 金沢工業大学 山本知仁 教授		
研修名:	FDマイクロレベル<スタート>研修Ⅱ(FDマイクロレベル<フォローアップ>研修)	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	6月14日	対象:	専任教員
内容	授業改善の工夫が出来る。クラスの成長を促すコーチングスキルの基礎を学び、実践する事が出来る。公開授業の実施と参加に向けて準備する事が出来る。		
研修名:	認定CPAアカデミック資格 /2024年度資格更新「eラーニング講座」	連携企業等:	一般社団法人日本プライバシー認証機構(JPAC)
期間:	7月1日～7月31日	対象:	専任教員
内容	一般社団法人日本プライバシー認証機構(JPAC)のもと個人情報の取り扱いについて学ぶ。		
研修名:	カウンセリング研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	7月1日～7月31日	対象:	専任教員
内容	全職員がカウンセリングマインドを身につけて、学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指し資格を取得する。		
研修名:	国家試験対策研修会	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	7月2日～10月31日 オンデマンド配信	対象:	専任教員
内容	国家試験合格率の更なる向上に向けて		
研修名:	2024年度<学科長対象>FDマイクロレベル研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	7月3日	対象:	専任教員
内容	FDマイクロレベル研修の目的およびプログラム内容を理解しスタッフの成長を促す。「学修成果」を用いた授業改善のために「評価」について改善ができる。クラスマネジメントについて、自身の改善とスタッフに支援ができる。		
研修名:	International Symposium on Dental Hygiene	連携企業等:	歯科衛生士学会
期間:	7月11日～7月13日	対象:	専任教員
内容	International Symposium on Dental Hygiene		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	インビザライン矯正・光学スキャナー実習	連携企業等:	インビザライン・ジャパン株式会社
期間:	8月28日	対象:	専任教員
内容	インビザライン矯正・光学スキャナーについて学び実践する。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	教職員カウンセリング研修〈Ⅰ次研修〉	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	事前学習7月1日～8月31日 講義9月25日～9月27日	対象:	専任教員
内容	カウンセリングマインドを身につけて、学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指し資格を取得する。		
研修名:	全国歯科衛生士教育協議会 講習会Ⅱ	連携企業等:	全国歯科衛生士教育協議会
期間:	7月29日～8月2日	対象:	専任教員
内容	歯科衛生士教育における教育内容及び専任教員のレベルの統一とレベルアップを図る。		
研修名:	歯科衛生士国試対策短期講座	連携企業等:	日本医歯薬研修協会
期間:	8月12日、11月23・24日、12月14・15日	対象:	専任教員
内容	歯科衛生士国家試験合格を目指すため、基礎・臨床の重要項目をまとめる。		
研修名:	全国歯科衛生士教育協議会 講習会Ⅳ	連携企業等:	全国歯科衛生士教育協議会
期間:	8月19日～8月23日	対象:	専任教員
内容	歯科衛生士教育における教育内容及び専任教員のレベルの統一とレベルアップを図る。		
研修名:	教務全体研修(クラスマネジメント)	連携企業等:	上越教育大学 赤坂真二先生
期間:	10月21日・12月16日	対象:	専任教員
内容	チームやクラスの中で自律協働できる人材を育成するためのキャリア教育の考え方と手法を学ぶ		
研修名:	第15回日本歯科衛生教育学会学術大会	連携企業等:	日本歯科衛生教育学会
期間:	11月30日・12月1日	対象:	専任教員
内容	歯科衛生学教育の可能性と探求～社会的ニーズに応えられる教育としての歯科衛生学の多様性と可能性を探る～		
研修名:	全国歯科衛生士教育協議会 講習会Ⅴ	連携企業等:	日本歯科衛生教育学会
期間:	11月予定	対象:	専任教員
内容	予防・在宅歯科医療等対応教員養成講習		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己点検・評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、各校に学校関係者評価委員会を置く。評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

国家試験合格率向上のための、教育システムの改善を図る。また、専門学校も大学では学べない教育を、学生が学校に通いたい、学びたいと感じられるような魅力のある教育システムを構築していく。また、去年はコロナ、他国の戦争の状況により海外研修が実施できなかった。今年度は学校関係者の方々からの意見も反映し、海外研修を計画中である。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
森 章	拓殖大学紅陵高等学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	高等学校
河野 勉	因森歯科医師会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域等委員
渡部 みゆき	医療法人社団正翔会 横須賀歯科医院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
横田 章子	歯科衛生士科Ⅱ部 在校生の保護者	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者
富田 基子	公益社団法人 東京都歯科衛生士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.dt.ntdent.ac.jp/information/>

公表時期: 令和6年6月24日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

歯科業界の動向や最新の技術について情報提供していただき、カリキュラムの見直しを図る。

また、学生の進路決定や将来の目標設定させる際の参考とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	国際連携の状況
(11)その他	その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.dt.ntdent.ac.jp/information/>

公表時期: 令和6年6月24日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			基礎生物学 Biology	人体機能の基本知識を修得し、患者の疾病予防を目指した行動ができる。	1・前	15	1	○			○			○		
2	○			基礎化学 Chemistry	化学の知識・技能を修得し、歯科衛生士の実務に応用できる。	1・前	15	1	○			○				○	
3	○			歯科英語 Dental English	基本的な英語力を身につけ、英語でコミュニケーションが図れる。	1・前	15	1	○			○				○	
4	○			国語表現法 Usage of Japanese Expressions	基本的な文章力を身につけ、感想と考察の違いを学び、表現できる。	1・前	15	1	○			○				○	
5	○			医療倫理 Medical Ethics	医の倫理の原則を学び、倫理的判断に基づいた行動が取れる。	1・後	15	1	○			○				○	
6	○			コンピュータ基礎 Computer Basics	コンピュータの基礎的な操作、Word・Excel・PowerPointの使用法を修得し、操作できる。	1・前	15	1	○			○				○	
7	○			カウンセリング学 Counseling	心の健康を健全な状態にできるコミュニケーションを学び、カウンセリングを実践できる。	1・前	15	1	○			○				○	
8	○			コミュニケーションスキル アップ検定 Certificate for Communication Skill up	社会人として必要なコミュニケーションスキルを身につけ、コミュニケーションスキルアップ検定に合格できる。	1・前	30	2	○			○				○	
9	○			手話 Sign Language	コミュニケーション方法の一つとして手話の基本技術を修得できる。	1・前	15	1	○			○				○	
10	○			解剖学 Anatomy	人体の支持、骨・筋の形態、血管の分布や内臓各器官の構造と動きを理解し、歯科臨床に応用できる。	1・前	30	2	○			○				○	
11	○			生理学 Physiology	生体の様々な臓器や器官の働きと機能、構造について理解し、歯科臨床に応用できる。	1・前	15	1	○			○				○	
12	○			生化学 Biochemistry	主要な生化学的変化について学び、歯科保健指導に応用できる。	1・前	15	1	○			○				○	
13	○			口腔解剖学 Oral Anatomy	顎・顔面・口腔領域の組織や器官の構造と機能について学び、歯科臨床に応用できる。	1・前	30	2	○			○				○	

14	○		歯牙解剖学 (組織発生学含む) Dental Anatomy	組織・発生学の概要を学び、歯および歯列の役割を理解し、歯科臨床に応用できる。	1・後	30	2	○			○			○	
15	○		口腔生理学 Oral Physiology	口腔領域の様々な器官の働きと機能、構造について理解し、歯科臨床に応用できる。	1・前	15	1	○			○			○	
16	○		病理学・口腔病理学 Pathology・Oral Pathology	疾病についての基本的事項を理解し、口腔領域の様々な組織に発生した病変について学び、歯科臨床に応用できる。	1・後	15	1	○			○			○	
17	○		薬理学・歯科薬理学 Pharmacology・Dentistry Pharmacology	歯科医療で使用する薬剤や全身疾患の治療薬を知り、身体における薬の動きを学び、歯科臨床に応用できる。	1・後	30	2	○			○			○	
18	○		隣接医学 Adjacent Medical Discipline	歯科診療に関連する内科疾患の知識を修得できる。	1・後	15	1	○			○			○	
19	○		微生物学・口腔微生物学 Microbiology・Oral Pathology	細菌やウイルスに対する知識を学び、感染予防対策を修得し、歯科臨床に応用できる。	1・前	15	1	○			○			○	
20	○		栄養学 Nutrition	栄養素の消化、吸収、栄養所要量、代謝について学び、歯科保健指導に応用できる。	1・後	15	1	○			○			○	
21	○		口腔衛生学Ⅰ Oral Hygiene StudyⅠ	口腔の疾患の予防や、健康増進のため、幅広い分野の知識を修得し、歯科臨床に応用できる。	1・後	15	1	○			○			○	
22	○		口腔衛生学Ⅱ Oral Hygiene StudyⅡ	口腔の疾患の予防や、健康増進のため、幅広い分野の知識を修得し、歯科臨床に応用できる。	2・前	30	2	○			○			○	
23	○		衛生統計学 Hygiene Statistics	衛生統計の基礎知識と総計処理を学び、歯科臨床に応用できる。	1・後	15	1	○			○			○	
24	○		衛生学・公衆衛生学 Hygienics・Public Health	人間の健康問題と取り巻く環境因子との相互関係を学び、歯科臨床に応用できる。	2・後	15	1	○			○			○	
25	○		社会福祉論 Social Welfare Theory	日本の福祉の現状、介護保険制度について理解し、歯科衛生士の実務に応用できる。	1・後	15	1	○			○			○	
26	○		衛生行政・社会福祉 Administration・Social Welfare Health	関係法規を学び社会保障、社会福祉、医療保険制度について学び、その判断に基づいた行動ができる。	2・後	15	1	○			○			○	
27	○		歯科衛生学総論 Dental Hygienist Outline	歯科衛生士として、社会に果たすべき役割を十分理解し、歯科衛生士の実務に応用できる。	1・前	15	1	○			○		○	○	
28	○		歯科臨床概論 Dentistry Clinical Pathology Outline	歯科診療、歯科疾患の概略と体系を学び、患者の疾病予防および疾病からの回復を目指した行動ができる。	1・後	15	1	○			○		○	○	
29	○		保存修復学 Operative Dentistry	歯の硬組織に対する保存修復の原理と方法を学び、歯科臨床に応用できる。	2・前	15	1	○			○			○	

30	○		歯内療法学 Endodontics	歯髄疾患や根尖歯周組織の疾患に対する予防および治療方法を学び、歯科臨床に応用できる。	2・前	15	1	○			○		○	
31	○		歯周治療学 Periodontics	歯周病の原因や進行のメカニズム、適切な予防と治療法を学び、歯科臨床に応用できる。	2・前	15	1	○			○		○	
32	○		歯科補綴学 Dentistry Prosthodontics	歯科補綴治療の流れ、種類を学び、歯科臨床に応用できる。	2・前	15	1	○			○		○	
33	○		口腔外科学 Maxillofacial Surgery	口腔外科疾患の原因、主要症状、治療法や歯科麻酔に関する知識を学び、歯科臨床に応用できる。	2・前	15	1	○			○		○	
34	○		小児・障がい者学 Pedodontics・Handicapped Person Dentistry	発育期にある小児の歯科医療を学び、歯科臨床に応用できる。障がい者の歯科医療と、口腔健康管理について学び、歯科臨床に応用できる。	2・前	15	1	○			○		○	
35	○		歯科矯正学 Orthodontics	矯正学の基本的事項、治療の流れを学び、歯科臨床に応用できる。	2・前	15	1	○			○		○	
36	○		高齢者歯科学 Dental Geriatrics	要介護を含めた高齢者の歯科医療について学び、歯科臨床に応用できる。	2・後	15	1	○			○		○	
37	○		歯科予防処置論Ⅰ Dentistry Prevention Measures TheoryⅠ	歯科衛生士として歯科予防処置（歯および口腔の疾患を予防して健康な状態を維持・増進するために必要な処置）が実践できる。	1・後	30	2	○	○		○		○	
38	○		歯科予防処置論Ⅱ Dentistry Prevention Measures TheoryⅡ	歯科衛生士として歯科予防処置（歯および口腔の疾患を予防して健康な状態を維持・増進するために必要な処置）が実践できる。	1・後	15	1	○	○		○		○	
39	○		歯科予防処置論Ⅲ Dentistry Prevention Measures TheoryⅢ	歯科衛生士として歯科予防処置（歯および口腔の疾患を予防して健康な状態を維持・増進するために必要な処置）が実践できる。	2・前	30	2	○	○		○		○	
40	○		歯科予防処置論Ⅳ Dentistry Prevention Measures TheoryⅣ	歯科衛生士として歯科予防処置（歯および口腔の疾患を予防して健康な状態を維持・増進するために必要な処置）が実践できる。	2・前	30	2	○	○		○		○	
41	○		歯科予防処置論Ⅴ Dentistry Prevention Measures TheoryⅤ	歯科衛生士として歯科予防処置（歯および口腔の疾患を予防して健康な状態を維持・増進するために必要な処置）が実践できる。	2・後	15	1	○	○		○		○	
42	○		歯科保健指導論Ⅰ Dentistry Health Guidance TheoryⅠ	各集団、年齢に合わせた口腔保健管理ができるよう、口腔清掃法、コミュニケーション法、指導法を修得し、適切な保健指導ができる。	1・後	30	2	○			○		○	
43	○		歯科保健指導論Ⅱ Dentistry Health Guidance TheoryⅡ	各集団、年齢に合わせた口腔保健管理ができるよう、口腔清掃法、コミュニケーション法、指導法を修得し、適切な保健指導ができる。	2・前	30	2	○	○		○		○	
44	○		歯科保健指導論Ⅲ Dentistry Health Guidance TheoryⅢ	各集団、年齢に合わせた口腔保健管理ができるよう、口腔清掃法、コミュニケーション法、指導法を修得し、適切な保健指導ができる。	2・前	30	2	○	○		○		○	
45	○		口腔機能管理 Oral rehabilitation and functional	摂食嚥下機能障害について理解し、訓練法を修得し、患者の疾病予防を目指した行動ができる。	3・前	15	1	○			○		○	

46	○		歯科診療補助論Ⅰ Dental Examination Assistance TheoryⅠ	歯科治療の流れ、器具器材、薬品について知識・技術を修得し、歯科診療が円滑に行なわれるよう歯科診療の補助が実践できる。	1・後	30	2	○	○		○		○	○	
47	○		歯科診療補助論Ⅱ Dental Examination Assistance TheoryⅡ	歯科治療の流れ、器具器材、薬品について知識・技術を修得し、歯科診療が円滑に行なわれるよう歯科診療の補助が実践できる。	1・後	30	2	○	○		○		○	○	
48	○		歯科診療補助論Ⅲ Dental Examination Assistance TheoryⅢ	歯科治療の流れ、器具器材、薬品について知識・技術を修得し、歯科診療が円滑に行なわれるよう歯科診療の補助が実践できる。	2・前	30	2	○	○		○		○	○	
49	○		歯科診療補助論Ⅳ Dental Examination Assistance TheoryⅣ	歯科治療の流れ、器具器材、薬品について知識・技術を修得し、歯科診療が円滑に行なわれるよう歯科診療の補助が実践できる。	2・前	30	2	○	○		○		○	○	
50	○		歯科放射線学 Dental Radiology	歯科におけるエックス線について学び、歯科臨床に応用できる。	2・前	15	1	○			○			○	
51	○		臨床実習Ⅰ Clinical PracticeⅠ	実際の臨床現場で今までの学習を総合的にとらえ、歯科臨床に応用できる。	2・後	##	6				○		○	○	○
52	○		臨床実習Ⅱ Clinical PracticeⅡ	実際の臨床現場で今までの学習を総合的にとらえ、歯科臨床に応用できる。	3・前	##	8				○		○	○	○
53	○		臨床実習Ⅲ Clinical PracticeⅢ	実際の臨床現場で今までの学習を総合的にとらえ、歯科臨床に応用できる。	3・前	##	6				○		○	○	○
54	○		歯科衛生士総合講座Ⅰ Comprehensive Studies for Dental HygienistsⅠ	歯科衛生士として総合的な基礎力、応用力を修得し国家試験に合格できる。	3・後	30	2	○			○			○	
55	○		歯科衛生士総合講座Ⅱ Comprehensive Studies for Dental HygienistsⅡ	歯科衛生士として総合的な基礎力、応用力を修得し国家試験に合格できる。	3・後	30	2	○			○			○	
56	○		歯科衛生士総合講座Ⅲ Comprehensive Studies for Dental HygienistsⅢ	歯科衛生士として総合的な基礎力、応用力を修得し国家試験に合格できる。	3・後	30	2	○			○		○	○	
57	○		キャリアデザイン Career Education	職業人として必要な基礎力と自分で行動する力を身につけ、歯科衛生士の実務に応用できる。	1・前	15	1	○			○		○	○	
58	○		病理学・口腔病理学 基礎 Basic Pathology・Oral Pathology	基本的な病変の分類と代表的な疾病の肉眼的・組織的な特徴を理解し、歯科臨床に応用できる。	1・後	15	1	○			○			○	
59	○		微生物学・口腔微生物学 基礎 Basic Microbiology・Oral Pathology	細菌やウイルスに対する知識を学び、歯科衛生士における清潔の概念や感染症について理解し、歯科臨床に応用できる。	1・前	15	1	○			○			○	
60	○		口腔衛生学 基礎 Basic Oral Hygiene Study	口腔の疾患の予防や、健康保持・増進の意義を理解し、口腔保健を向上させるために必要な知識と技術を修得できる。	1・後	15	1	○			○			○	
61	○		衛生学・公衆衛生学 基礎 Basic Hygienics・Public Health	衛生学・公衆衛生学の意義、健康・予防医学の概念について理解し、歯科臨床に応用できる。	2・後	15	1	○			○			○	

62	○		衛生行政・社会福祉 基礎 Basic Administration・ Social Welfare Health	関係法規を学び社会保障、社会福祉、医療保 険制度について学び、その判断に基づいた行 動ができる。	2・ 後	15	1	○			○			○	
63	○		歯科補綴学 基礎 Basic Dentistry Prosthodontics	歯科補綴治療の流れ、種類を学び、歯科臨床 に応用できる。	2・ 前	15	1	○			○			○	
64	○		口腔外科学 基礎 Basic Maxillofacial Surgery	口腔外科疾患の原因、主要症状、治療法や歯 科麻酔に関する知識を学び、歯科臨床に応用 できる。	2・ 前	15	1	○			○			○	
65	○		歯科矯正学 基礎 Basic Orthodontics	矯正学の基本的事項、治療の流れを学び修得 する。	2・ 前	15	1	○			○			○	
66	○		小児・障がい者学 基礎 Basic Pedodontics・ Handicapped Person Dentistry	発育期にある小児、障がい者の歯科医療、口 腔健康管理を学び修得する。	2・ 前	15	1	○			○			○	
67	○		歯科予防処置論 基礎Ⅰ Basic Dentistry Prevention Measures TheoryⅠ	歯科衛生士として歯科予防処置（歯および口 腔の疾患を予防して健康な状態を維持・増進 するために必要な処置）の知識、技術を修得 する。	1・ 前	30	2	○	○		○			○	
68	○		歯科予防処置論 基礎Ⅱ Basic Dentistry Prevention Measures TheoryⅡ	歯科衛生士として歯科予防処置（歯および口 腔の疾患を予防して健康な状態を維持・増進 するために必要な処置）の知識、技術を修得 する。	1・ 前	30	2	○	○		○			○	
69	○		歯科保健指導論 基礎 Basic Dentistry Health Guidance Theory	各集団、年齢に合わせた口腔保健管理ができ るよう、口腔清掃法、コミュニケーション 法、指導法を修得する。	1・ 前	30	2	○			○			○	
70	○		口腔衛生管理 Oral Cavity Care Technology	歯科衛生士が行なう口腔衛生管理の維持向上 の重要性を理解する事ができる。	2・ 後	15	1	○			○			○	
71	○		口腔機能管理 基礎 Basic Oral rehabilitation and functional	摂食嚥下機能障害について理解し、訓練法を 修得する。	3・ 前	15	1	○			○			○	
72	○		歯科診療補助論 基礎Ⅰ Basic Dental Examination Assistance TheoryⅠ	歯科治療の流れ、器具器材、薬品について知 識・技術を修得する。	1・ 前	30	2	○	○		○			○	
73	○		歯科診療補助論 基礎Ⅱ Basic Dental Examination Assistance TheoryⅡ	歯科治療の流れ、器具器材、薬品について知 識・技術を修得する。	1・ 前	30	2	○	○		○			○	
74	○		歯科材料学 Dental Material Science	歯科領域で使用される歯科材料の種類、成 分、性状などについて学び、物性を発揮でき る取り扱いができる。	1・ 後	15	1	○			○			○	
75	○		インプラントアシスタント ワーク Implant Assistant Work	インプラント治療の流れを理解し、適切な チェアサイドアシスタントワークができる。	3・ 前	15	1	○			○			○	
76	○		実習指導教育Ⅰ Clinical Practice TrainingⅠ	臨地実習に臨む為の身構え・気構え・心構え と実践力を身につけ、歯科臨床に応用でき る。	2・ 前	30	2	○	○		○			○	○
77	○		実習指導教育Ⅱ Clinical Practice TrainingⅡ	臨地実習に臨む為の身構え・気構え・心構え と実践力を身につけ、歯科臨床に応用でき る。	3・ 前	15	1	○	○		○			○	○

78	○		歯科衛生士総合講座 基礎Ⅰ Basic Comprehensive Studies for Dental Hygienists I	歯科衛生士として総合的な基礎力を修得し国家試験に合格できる。	1・後	15	1	○			○		○	○	
79	○		歯科衛生士総合講座 基礎Ⅱ Basic Comprehensive Studies for Dental Hygienists II	歯科衛生士として総合的な基礎力を修得し国家試験に合格できる。	2・後	15	1	○			○		○	○	
80	○		歯科衛生士総合講座 基礎Ⅲ Basic Comprehensive Studies for Dental Hygienists III	歯科衛生士として総合的な基礎力を修得し国家試験に合格できる。	3・前	30	2	○			○		○	○	
81	○		歯科衛生士総合講座 基礎Ⅳ Basic Comprehensive Studies for Dental Hygienists IV	歯科衛生士として総合的な基礎力を修得し国家試験に合格できる。	3・前	30	2	○			○		○	○	
82	○		就職講座 Occupation Orientation	就職活動に必要な履歴書の書き方、面接対策など基本知識を学び、実践できる。	3・前	15	1	○			○			○	
83		○	国際教育 International Education	海外研修を通して異文化の理解、自己発信、コミュニケーション力を身に付け、国際的視野で理解する素質を修得することができる。	2・前	15	1		○		○		○	○	
84		○	歯科衛生士総合講座Ⅳ Comprehensive Studies for Dental Hygienists IV	歯科衛生士として総合的な基礎力、応用力を修得し国家試験に合格できる。	3・後	15	1	○			○		○	○	
85		○	審美美容ゼミ・歯科診療訪問ゼミ Advanced dental practice	各専門分野で活躍されている業界の方から、演習を通して実践的な知識・技術を修得することができる。	1・前	15	1	○	○		○			○	○
合計					85 科目	129 単位									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：学年毎に必修単位数を修得した学生は進級となる。卒業時までに必要な科目を履修		1 学年の学期区分	前・後 期
履修方法：対面授業、オンライン授業		1 学期の授業期間	24 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。